

支援を行う教室。

*専門家チーム会議：学校からの申し出に応じて、発達障害の判断と対象となる児童生徒への望ましい教育的対応について、専門的な意見の提示や助言をいただく。構成メンバーには、医師をはじめ 特別支援学校教員・特別支援学級教員・LD等通級教室担当教員・三島市保健師・臨床心理士がおり、毎回10人程度会議に参加している（平成24年度現在）。

施策の展開

B:不登校児童生徒に適切に対応するための学校における相談体制を充実させ、ケース会議を開催する等学校体制で取り組むとともに、三島市不登校児等担当者会における研修協議を充実させ、不登校児童生徒の持つ環境や背景への対応について検討していく。また、不登校の未然防止、早期発見・早期対応を可能にするために、日常の児童生徒の見取りを充実させ、児童生徒の実態把握に努めるとともに、良好な人間関係づくりのための取組を計画的に行っていく。

（不登校出現率 小学校 0.4 %→0.3 %以下、中学校 1.7 %→1.5 %以下）

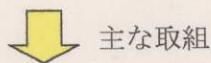
D:いじめは、「どの学校でもどの子にも起こり得る問題である」ことを十分認識し、児童生徒が発する小さなサインを見逃すことのないよう児童生徒理解を進めたり、生活アンケートや教育相談を充実させたりすることで、早期発見・早期対応に努めていく。また、「いじめは人間として絶対許されない」という意識を一人一人の児童生徒に徹底させるとともに、保護者や地域に対して、いじめに対する学校の明確な対処方針を示していく。（いじめのない学級づくりをしていると感じている割合：小学生 ○%→80%以上 中学校 70 %→75 %以上）※小学生の状況はH25.2に調査予定。

E:学校におけるいじめ対策委員会を充実させるとともに、問題行動担当者会、中学校生徒指導主事会、小学校生徒指導主任会における研修協議を充実させ、いじめの表れ、いじめへの効果的な指導等を検討する。

（いじめの解消率 小学校 80.3 %、中学校 89.1 %→小中学校 90 %以上）

F:日常生活の中での児童生徒の見取りを十分行うとともに、生活アンケート等を通して児童生徒の抱える問題を把握し、教職員が個々の児童生徒に対して積極的に声を掛けていく体制作りに努める。

G:スクールカウンセラーによるカウンセリングや教職員による学校の教育相談体制を充実させ、問題の早期発見・早期対応を可能になるとともに個に対する支援を強化していく。



主な取組

2-3-2

不登校ゼロといじめの早期発見、解消率100%を目指します。

主な取組

- いじめ・不登校対策事業
- 三島市不登校児等担当者会

- 三島市生徒指導四者会
- 三島市不登校児等担当者会
- 三島市不登校児等相談月間
- 三島市小学校生徒指導主任会、三島市中学校生徒指導主事会

2-4:信頼される学校づくり「現状と課題」

現状

- 教職員は信頼関係の中でこそ、教育活動を推進することができるという認識に立ち、保護者や地域と積極的にコミュニケーションをとり、信頼を深める取組を日頃から実践することが重要である。
- 学校関係者評価や学校評議員制度の実施によって、学校の特徴や課題をより具体的に把握し、教育計画に役立てている。
- 学校に対して寄せられる意見や要望が増えている。学校生活を向上させる内容も多いが、価値観の相違や人間関係の希薄さから、学校に対する苦情も多くなっている。学校の対応が丁寧と感じている保護者は小中学校ともに90%程度である。(グラフ1参照)

課題

- A:学校がめざしている方針を、保護者や子どもに十分に周知する必要がある。小中学校ともに、20%の保護者が学校の方針を知らないので、積極的に情報を発信する必要がある。(グラフ2参照)
- B:教育基本法、学校教育法の改正により、各学校において学校評価が行われるようになった。学校評価については、結果を公表するとともにP D C Aサイクル*を確立し、継続的な学校改善に努める必要がある。
- C:自治会長・町内会長の34%が、信頼される学校づくりを推進するためには、保護者や地域の意見を反映することをとりあげ、他の34%の方が特色ある学校づくりをすることをとりあげている。(グラフ3参照)
- D:教職員の多忙化を是正し、子どもと向き合う時間を十分に確保する必要がある。
- E:中学生のP T A活動や地域の活動への参加率がとても低い。参加の機会を増やすことと、参加を促すことの両面からの改善が必要である。地域の活動に参加している小学生は73%、中学生は44%に止まる。(グラフ4参照)

グラフ1

◆平成23年度 学校評価◆

はい・だいたい あまり・いいえ わからない

小学校

単位(%)

中学校

単位(%)

教職員の対応は丁寧か

児童	85	11	5
保護者	94	4	2
教職員	99	0	0

教職員の対応は丁寧か

生徒	67	15	18
保護者	91	5	4
教職員	98	0	0

グラフ2

◆平成23年度 学校評価◆

はい・だいたい あまり・いいえ わからない

小学校

単位(%)

中学校

単位(%)

学校が重点目標をめざしていることを知っているか

児童	83	14	3
保護者	76	20	3
教職員	88	12	0

学校は重点目標をめざして教育活動に取り組んでいるか

生徒	75	19	6
保護者	80	8	12
教職員	97	3	0

グラフ3

◆自治会長・町内会長アンケート◆

- 信頼される学校づくりを推進するにはどうしたらよいですか。

その他8%
保護者や地域の声の反映
34%

特色のある学校づくり
34%

情報発信
24%

グラフ4

◆平成23年度
学校評価◆

PTAや町内・地域の活動に参加したことがありますか

児童	73	20	7
保護者	72	27	1
教職員	88	9	3

PTAや地域の活動に参加することがある

生徒	44	50	6
保護者	84	7	9
教職員	84	14	2

小学校

単位(%)

中学校

単位(%)

* P D C A サイクル：一般的には、品質改善や業務改善活動などで広く活用されているマネジメント手法のひとつであり、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のプロセスを順に実施していくもの。この4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

2-4:信頼される学校づくり「施策の展開」

施策の展開

A:学校のグランドデザインなどを、学校だより、学年だより、学級だより、学校プログを通じて積極的に発信し、保護者や地域に学校の教育活動や方針を理解してもらい、その上で連携をとりながら、互いに交流できる機会をつくっていく。なお、学校プログへのアクセス数を増やすために、学校だよりなどにQRコードを載せ、携帯電話等からもアクセスが容易にできるようとする。

(学校教育目標理解度：保護者 小学校 76%→85%以上 中学校 80%→90%以上)

B:各学校が学校経営目標を具現化するために、学校評価制度を十分に活用し、PDC Aサイクルを機能させた組織的・継続的な学校運営を行う。また、学校関係者評議会議を通して、保護者や地域の願いを組み入れ、魅力のある学校づくりを推進していく。

C:子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身になって相談活動を行う、いわゆる信頼できる教職員がいる学校を、これまで以上に構築していく。

(教育相談：信頼できる教職員：小学校 89% 中学校 68% → 小中学校 90%以上)

C:学校への意見や要望をじっくりと聞き、学校への信頼感と期待感を向上していく。しかしながら、学校運営に支障が生じるような要求の場合は、関係機関と連携し、適切な対応をしていく。

(学校の丁寧な対応：小学校 94%→95%以上 中学校 91%→95%以上)

D:ICTを会議の進め方や議案の提案方法などで活用することによって、学校の運営改善を行い、教員が本来の職務である「子どもと向き合う活動」に専念できるようにしていく。

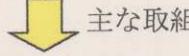
D:学校が実施している様々な事業や企画について、目的を達成したものや時代の流れにそぐわないものは取り止め、児童生徒の実態に即したものに入れ替えていく。

E:読み聞かせ活動や部活動の外部講師、キャリア教育など、子どもたちが保護者や地域の方々と関わることができる機会を計画的に作っていく。

E:子どもたちに、地域の防災活動や清掃活動、祭典など、地域の活動を周知し、積極的に参加するように指導するとともに、命にかかる防災活動については、優先して参加できる環境を整備し、地域と子どもを繋ぐ絆づくりを広めていく。

(地域への参加：子ども 小学校 73%→85%以上、中学校 44%→60%以上)

E:「スマートウェルネスみしま」の中の「きづなづくり」を、地域の教育力を向上させるための一つの手段として捉え、様々な取組に協力していく。



主な取組

2-4

学校評価を生かして学校運営の改善を図り、地域や家庭から信頼される「開かれた学校」と「特色ある学校づくり」を一層推進します。

主な取組

- 三島市公立学校管理規則第26条第2項関係：学校評議員の設置
- 三島市公立学校管理規則第26条第3項関係：学校評価の実施
- 学校運営改善の推進
- 外部講師招聘事業

2-5: 健やかな体の育成「現状と課題」

現状

- ・子どもの体の健康については、食育推進基本計画（H18）、学校給食法改正（H20）、新学習指導要領改訂（H20）によって、食に関する指導や体力の向上の重要性が一層注目されている。
- ・安心安全な地場産物を積極的に使用した、日本型食生活に即した給食を推進している状況である。
- ・三島市食育推進委員会を中心として各校独自に食育全体計画、食育年間指導計画を作成するなどして食育活動を進めている状況である。
- ・部活動外部コーチを全中学校で活用し、部活動の活性化に取り組んでいる。部活動や社会体育活動に進んで取り組んでいる生徒は88%になる。（グラフ1参照）
- ・「平成23年度 体力アップコンテスト しづおか」では、14校中全ての小学校が参加しており、そのうち30学級が、賞状を授与されている。静岡県教育委員会からも三島市の活躍が賞賛されている。（グラフ2参照）

課題

- A: 平成23年度「朝食摂取実態調査」では、三島の子どもの朝食摂取率は約99%となっており、かなり良い状況である。しかし、栄養バランスの整った朝食摂取率は、県の数値を上回ってはいるものの、数値はまだまだ低く、3色そろった朝食＊を摂取する必要がある。（グラフ3参照）
- B: 学校給食の食材には、地場産物の使用を積極的に利用しているが、今後はさらに、提供先である生産者とのつながりを深めていく必要がある。
- C: 給食の献立については、栄養士夏期研修会で検討しているが、家庭で調理することが少なくなっている伝統食や行事食の献立を増やしていく必要がある。
- D: 栄養士は、残食率が減少するよう、給食の時間には各教室を回り給食指導を行っているが、さらに積極的に指導することが必要である。総残食率：小学校1.9%、中学校11.0%（グラフ4参照）
- E: 食育の必要性については、学習指導要領にも記述されており、各学校独自に計画に基づき推進している。今後は、各教科や各教材との関わりをさらに意識して実践していく必要がある。
- F: 学校給食は、食育を推進するうえで中核を担う生きた教材である。給食を通して献立や食品について、さらには食事のマナーや配膳等についても積極的に指導していく必要がある。
- G: 栄養教諭が中核となり食育推進委員会を進めている。食育推進委員会では、学校栄養職員・市栄養士と教科担任とが協力しTT等の公開授業を実施しているが、今後もさらに積極的に実践していく必要がある。
- H: 自治会長・町内会長の57%が、子どもの健康のためには、健康づくりと体力の向上が必要であると回答している。（グラフ5参照）
- I: 平成23年度新体力テストの集計結果（小学校5、6年生、中学校1～3年生対象）では、

小学生、中学生とともに、50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、ソフトボール投げの平均値は東部地区の平均を上回っているが、握力、立ち幅とび、長座体前屈、上体起こしの平均値は下回っている状況であり、子どもの体力について課題が見られる。

J:専門的な知識や技能を生徒に指導できる、外部コーチの積極的な活用を通して、部活動の活性化をはかる必要がある。

K:平成24年度より、中学校保健体育の授業では武道必修化が全面実施される。それにともない教職員を対象にした安全指導研修等が必要である。

グラフ1

◆平成23年度 学校評価 ◆

はい・だいたい あまり・いいえ わからない

中学校

単位(%)

部活動に進んで取り組んでいるか

生徒	88	9	2
保護者	75	17	8
教職員	85	11	4

<生徒>

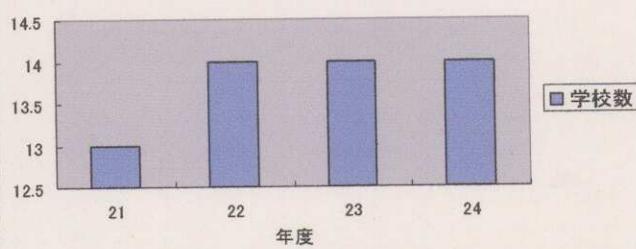
- ☆進んで参加している 88%
- ☆進んで参加していない 9%
- ☆わからない 2%

グラフ2

◆平成23年度「体力アップコンテストしづおか」結果◆

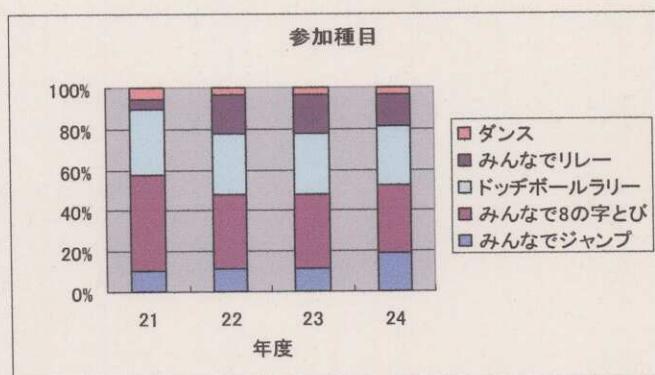
小学校

小学校体力アップコンテスト参加校数



※平成24年度参加率100%

※H23の成績：県3位以内で表彰された学級は8学級

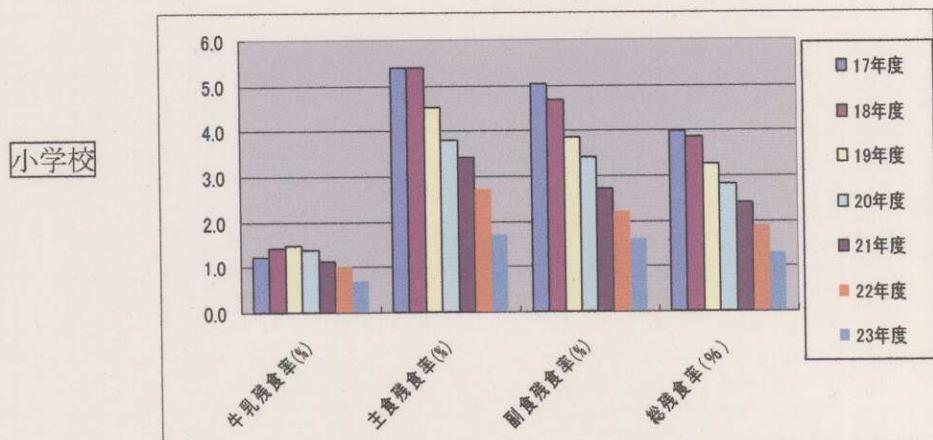


グラフ3 ◆平成23年度「朝食摂取実態調査」◆

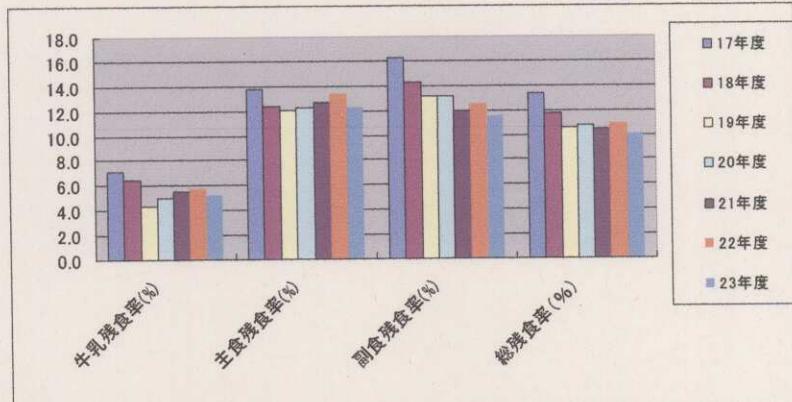
	三島市 小学生	静岡県 小学生	三島市 中学生	静岡県 中学生
朝食摂取率	99.3%	99.4%	98.9%	98.6%
栄養バランスの整った朝食摂取	67.7%	67.2%	65.6%	65.6%

グラフ4

◆残食調査◆



中学校

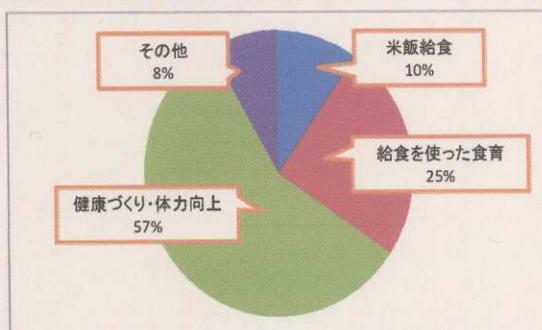


グラフ5

◆自治会長・町内会長

アンケート◆

○ 健やかな心身を育成するためには
どうしたらよいですか。



* 3色そろった朝食：黄色の食品（ごはん、パンなど）、赤色の食品（肉、魚など）、緑色の食品（野菜、くだものなど）の3色がそろった朝食のことで、3つの基礎食品群がバランスよく整った朝食を表している。

2-5：健やかな体の育成「施策の展開」

施策の展開

A: 朝食摂取の習慣化を今後も進め、さらに栄養バランスの整った朝食摂取も推進していく。

(朝食摂取率：小学生99.25%→100%以上、中学生98.9%→100%)

(栄養バランスの整った朝食摂取率 小学校67.7%→目標73%以上、中学校65.6%→70%以上)

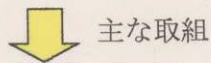
B: 地場産物の提供先である生産者との連携をさらに深め、学校給食の食材には、安心・安全な地場産物の使用を推進していく。

(各調理場の地場産物使用割合：35%→35%以上)

C: 学校給食の献立には、三島市に昔から伝わる伝統的な食事や行事食を積極的に取り入れていく。(七草がゆ、七夕そうめん等)

D: 給食時間に栄養教諭や学校栄養職員・市の栄養士、給食主任等が各教室を回り、献立の説明等を行うなどして、残さず食べる給食指導を担任と連携して進めていく。

(残食率：小学校1.3%→1.0%以下、中学校10.1%→9.5%以下)



2-5-1

健康な体をつくるために、安全・安心な地元産食材を使用し、日本型食生活に即した給食を推進します。